

政策 6 産業経済

稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちを目指します

① 現状と課題

我が国の産業は、原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足など多岐にわたる課題に直面しています。また、国家間の関税への対応をはじめ、産業DXの推進やカーボンニュートラルの実現も重視されるなど、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市の発展は、温室メロンやお茶、お米などの農業の発展に加え、基盤産業となる製造業の立地が進んだことで大きく飛躍したものの、サービス産業は類似の地方公共団体と比べて規模が小さく、製造業(2次産業)を中心とした産業構造となっています。

長らく本市の経済をけん引してきた製造業を取り巻く環境が大きく変化する中、本市事業者の9割以上を占める中小企業・小規模企業や農業従事者等への支援を行いつつ、域内消費を拡大・活性化させることで、地域の「稼ぐチカラ」を持続させる必要があります。

加えて、新しい産業分野や新技術を有するスタートアップ企業³¹との連携、エネルギー分野の投資、先進的な企業の誘致などによって、産業構造の変化と既存産業のイノベーションによる経済成長を促進するとともに、雇用の安定と若い世代の定住促進を図り、まちの活力を向上させていく必要があります。

また、農業分野では、高齢化等による担い手不足や荒廃農地の増加、さらには資材、エネルギー価格の高騰など、様々な課題に直面しています。このため、地域農産物のブランド化や販売促進などによる競争力の強化、デジタル技術の導入、省力化や品質・収量の確保により、農業の持続可能性を高めるとともに、学校給食などを通じた地産地消の推進や茶畑や田園をはじめとした地方都市が誇る美しい環境を守っていく必要があります。

³¹ 新しい技術やビジネスモデル(イノベーション)を有し、急成長を目指す新たな企業のこと

取組と基本方針

取組 1. 産業の新たな展開の推進

1. 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化
2. 企業誘致の推進
3. 雇用対策と人材育成

取組 2. 経営力の高い農業の振興

1. 次代の担い手育成の推進
2. 農地の基盤整備と多面的機能の維持
3. 農産物の高付加価値化と販路拡大
4. 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進
5. 農資源の更なる有効活用

取組 3. 魅力的な商業・サービス業の振興

1. 事業者等の経営力向上と魅力ある個店の支援
2. 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の支援

政策指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度	最終目標値 年度
「産業に活力があって持続的に発展し続けるまち」だと思 う市民の割合(%) [↗]	33.9 2025年度	42.0 2030年度	50.0 2035年度
「多様な仕事を選択できて自分に合った働き方が できるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	24.0 2025年度	37.0 2030年度	50.0 2035年度
「行きたいと思える魅力的な個店(個人のお店など)が あるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	29.5 2025年度	39.7 2030年度	50.0 2035年度

政策 6. 取組 1. 産業の新たな展開の推進

現状と課題

産業を取り巻く国際情勢が目まぐるしく変化し、原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足、人件費の上昇など、中小企業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、デジタル技術の活用を図ることによる生産性の向上や、新たな産業分野への展開など、環境変化に適応した「挑戦」や「変革」が求められています。

このため、若者のアントレプレナーシップ教育³²や地方発のベンチャー企業の創出、スタートアップ企業との連携による新たな価値創出に対する機運が高まっています。今後、中小企業の自立的・持続的な成長を支援するため、「ふくろい産業イノベーションセンター」による「稼ぐチカラ」のある中小企業の成長や新技術・新製品などの開発を促進するとともに、チャレンジする若者やスタートアップ企業が集い、交流・連携する場づくりに取り組んでいく必要があります。

また、インバウンド消費や円安等で国内経済が回復傾向にある中、金利政策の転換(金利のある世界)や米国の関税措置等による企業の設備投資への影響が懸念されています。一方、AI を中心にデジタル技術の急速な進展により、半導体やデータセンター等の市場規模が拡大し、製造業はもとより、環境やエネルギーなど様々な産業分野に波及し設備投資が活性化されています。物流分野では、労働時間規制(2024年問題)により首都圏と関西圏の中央に位置する本市の立地優位性が高まっています。県は市町と連携し500haの産業団地創出を目標に掲げており、本市においても、県内外から優良企業を誘致することに加えて、老朽化による市内工場の建て替え等の受け皿となる産業用地を積極的に創出していくことが求められています。

雇用環境の面では、少子化による生産年齢人口の減少が企業の人手不足にまで影響を及ぼしており外国人材や、女性や高齢者、障がい者などの多様な労働力の確保が求められています。また、採用後の仕事内容や待遇等とのミスマッチによる離職が課題となっており、求職者が企業のことを知ることができるマッチング機会の創出が重要です。また、安定して雇用を確保するためには、地域の若者が地元企業に就職する機会を創出するための魅力発信や職業観の醸成などにも取り組む必要があります。

³² 「アントレプレナーシップ(起業家精神)」とは、様々な困難や変化に対し、与えられた環境のみならず自ら枠を超えて行動を起こし、新たな価値を生み出していく姿勢のことで、「アントレプレナーシップ教育」とは、自ら社会課題を見つけ、その解決に挑戦したり、他者と協働して解決策を探るための知識・能力・態度を身につける教育のこと

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
製造品出荷額等(従業員4人以上)(億円/年) [↗]	8,014 2024年度	8,500 2030年度
企業立地件数(件) [↗]	11 2020~2024年度	13 2026~2030年度
市、商工団体及び金融機関の創業支援による創業件数(件) [↗]	234 2020~2024年度	350 2026~2030年度
「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」及び「いわた・ふくろい就職フェア」への市内参加企業数(社/年) [↗]	34 2024年度	40 2030年度

基本方針

1. 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化

がんばる企業の自立的・持続的な成長を支えるため、産学官金が連携し、DX等による経営力向上や技術課題の解決、新事業の創出を支援します。また、ビジネスにチャレンジする多様な主体が集い交流する拠点としてコワーキングスペース「BIRDS(バーズ)」を活用し、スモールビジネス³³の起業やスタートアップ企業との連携などを支援します。

主な事業 ふくろい産業イノベーション推進事業／中小企業等デジタル化等推進事業／スタートアップ推進事業／創業支援事業

2. 企業誘致の推進

新産業創出や地域産業活性化等に向けて、愛野地区や小笠山工業団地拡張等の開発促進に取り組むとともに、市内遊休地の民間開発促進を図ります。また、企業立地補助金交付事業等により、優良企業の誘致や市内工場等の設備投資拡大を図ります。

主な事業 企業誘致活動事業／企業立地補助金交付事業／小笠山工業団地開発事業・(仮称)小笠山工業団地二期計画検討事業／土橋工業用地開発事業／(仮称)愛野産業団地開発事業

3. 雇用対策と人材育成

市内企業の労働力不足に対応するため、働く意欲がある外国人や高齢者、障がい者などの多様な人材の発掘や、学生と企業のマッチング機会を創出し、雇用の安定を図ります。また、若者が市内企業に愛着を持てるよう、企業の魅力発信や職業観を醸成する取組を行い、将来の担い手育成を推進します。

主な事業 雇用対策事業

関連計画等

- 袋井市産業振興計画

³³ 少人数かつ小資本で行うビジネスモデルのこと

政策 6. 取組 2. 経営力の高い農業の振興

現状と課題

本市は、温暖な気候と豊かな地形を活かし、「温室メロン」「お茶」「お米」の3大基幹作物を中心に多様な農産物を生産してきました。しかし、農業者の高齢化等に伴う担い手不足、近年の気候変動及び世界情勢の不安定化などにより、資材、エネルギー価格の高騰や農産物価格の低迷が続き、農業を取り巻く環境は厳しくなっています。一方、海外では、品質の高い日本農産物の需要が高く、輸出が拡大しています。この機運を捉え、市場のニーズに応じた販路拡大や、消費者から選ばれる産地となるためにブランド力の強化が求められます。

また、地産地消の推進では、学校給食への地場産品の活用や収穫体験等の食育活動を実施していますが、新たな献立メニューの開発、需要に応じた作物の栽培などが必要となっています。加えて、安全・安心な農作物に対する消費者の関心の高まりを受けた取組を推進する上では、自然栽培や有機栽培等による、収量の減少に対する補填制度の創設やスマート農業を組み合わせるなど栽培環境への配慮が必要となっています。

このほか、本市では、各地域の活動組織が農業・農村の多面的機能の維持・発揮を目的に主体的な活動を行っていますが、各組織の役員の高齢化や固定化により、継続的な活動が困難になりつつあります。また、昭和40年代から50年代に整備された多くの農業施設が老朽化しており、計画的な更新や適切な機能保全が必要となっています。

さらに、農業者の減少により、荒廃農地が増加している中、農地の現況調査に係る情報をデジタル化及びデータベース化し、市内外の農業法人や新規就農者と農地のマッチングを図り、農資源の更なる有効活用を推進することが求められています。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
農業産出額(推計値)(億円/年) [↗]	79.7 2023年度	100.0 2030年度
農業法人数(法人) [↗]	39 2024年度	45 2030年度
新規就農者数(人) [↗]	13 2024年度	50 2026~2030年度
先進的な栽培技術に係る機器の導入件数(件) [↗]	8 2024年度	40 2026~2030年度
荒廃農地再生面積(ha) [↗]	2 2024年度	10 2026~2030年度

基本方針

1. 次代の担い手育成の推進

新たな担い手を確保・育成するため、若い就農者や親から子、第三者への事業継承を支援するとともに、高い生産技術や意欲を持つ担い手に対して、関係機関と連携し、持続可能な経営の推進に努めます。

主な事業 担い手育成支援対策事業／農業振興推進事業／袋井市農業振興会補助事業

2. 農地の基盤整備と多面的機能の維持

農地が持つ景観形成機能と防災機能を守るため、地域と農業者、行政が一体となり農地の適正管理と有効利用に取り組みます。また、農業施設の適切な維持管理とスマート農業の普及拡大や集積・集約を目指した基盤整備を推進します。

主な事業 農業施設維持管理事業／排水機場維持管理事業／国・県事業負担金／農業委員会事業／多面的機能支払交付金事業

3. 農産物の高付加価値化と販路拡大

県や農協、JETRO³⁴と連携し、農産物の国内外の販路拡大を推進します。また、消費者ニーズに合った高品質で付加価値の高い農産物の生産を促進し、他産業と連携してブランド力の強化に努めます。

主な事業 袋井茶振興事業／クラウンメロン振興事業／経営所得安定対策推進事業／ふくろいブランド米開発販売促進事業

4. 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

地場産の食材を活用した給食を「生きた教材」として、収穫体験や生産者との交流を通じた食育活動を推進します。また、スマート農業による生産体制の確立や省力化、地場産品の市内飲食店や学校給食への導入促進、生産者と消費者をつなぐ仕組みづくりにも努め、持続可能な循環型社会の形成に貢献します。

主な事業 おいしい給食推進事業(再掲)／学校給食センター整備事業(再掲)／環境保全型農業直接支援対策事業／6次産業化促進支援事業

5. 農資源の更なる有効活用

荒廃農地の増加抑制や再生を図るため、農地のデータベースを活用して農業法人等を誘致し、地域と一体となって農を活かしたまちづくりを推進します。

主な事業 荒廃農地対策事業

関連計画等

- 袋井市農業振興地域整備計画
- 袋井市森林整備計画
- 袋井市鳥獣被害防止計画

³⁴ Japan External Trade Organization (独立行政法人日本貿易振興機構)

政策 6. 取組 3. 魅力的な商業・サービス業の振興

現状と課題

本市の商業施設は、袋井駅周辺地区、上山梨地区、愛野駅周辺地区、浅羽地区及び森町袋井インター通り線沿い等に集積しています。市内の卸・小売業及び宿泊業・飲食サービス業では、2016年(平成28年)から2021年(令和3年)の5年間で、事業所数は1,158事業所から1,043事業所に、従業者数は9,300人から8,993人にそれぞれ減少した一方で、売上高は2,390億円から3,074億円へと684億円増加しています。大手企業を中心にデジタル技術の活用などによる生産性の向上が進んでいるものの、小規模事業者においては、生産性の向上や人材の確保など複合的な課題を抱えており、大変厳しい状況に置かれています。

また、若い世代の創業などにより、中心市街地等の空き店舗を活用する動きが出ていますが、既存商店においては高齢化や事業承継問題などの課題があります。一方、消費者のニーズは多様化しており、ECサイト³⁵での通信販売や宅配サービスなど、新しいビジネスモデルへと消費行動が変化しています。市内商業・サービス業を振興するためには、チャレンジ意欲の高い事業者の商品開発やサービス提供を支援するとともに、事業者の新陳代謝を促し、時代に沿った集客・販売の仕掛けが必要です。加えて、観光施策との連携をより促進するため、宿泊ホテルの立地促進などにも取り組む必要があります。

また、市民の消費生活においては、デジタル化の進展に伴い、SNSやインターネット等の利用によるトラブルが増加し、相談内容も年々複雑化・高度化しています。これに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、出前講座等による啓発活動を強化する必要があります。

³⁵ Electronic Commerce(エレクトロニックコマース、電子商取引を行うすべてのWebサイトの総称のこと)

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
経営革新計画の承認件数並びに持続化補助金、 経営力向上事業費補助金及び経営力向上計画の採択件数(件/年) [→]	20 2024年度	20 2030年度
空き店舗件数(件) [↘]	25 2024年度	13 2030年度

基本方針

1. 事業者等の経営力向上と魅力ある個店の支援

創業支援や空き店舗の有効活用を促進し、多様なビジネスモデルが生まれる環境を整備していきます。また、経営や事業承継に関する適切な情報を迅速に提供するなど、持続可能な経営の実現に向けた支援に積極的に取り組むとともに、商品開発や集客・誘客などへのチャレンジ意欲の高い事業者への支援を強化し、地域の特色を活かした魅力的な商業環境の創出を目指します。

主な事業 創業支援事業(再掲)／個店魅力アップ事業／特産品開発事業費補助金／袋井観光ルネッサンス事業

2. 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の支援

消費者被害の未然防止や拡大防止を図るため、消費生活相談員のスキルアップやデジタル技術の活用による相談機能の強化を図ります。また、消費者への啓発や教育の推進により、消費者知識の向上やトラブルの防止に取り組めます。

主な事業 消費生活相談／消費者啓発事業

関連計画等

- 袋井市産業振興計画【再掲】

